

授業科目名	物権法	※選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	民法／物権法を学ぶ		担当者	清水 幸雄		
講義概要	<p>【概要】 民法176条～294条を学ぶ</p> <p>【到達目標】 地方公務員（市町村）採用試験合格レベルの物権法の理解</p>					
履修条件	民法総則」（「民法概論」ではない）を履修し単位を取得していること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 特に指定しません。最低限のものはプリントを配布します。</p> <p>【参考書】 特に指定しません。各自の目標に応じて選んでください。</p>					
授業回数	内容					
1	物権法の概要					
2	物権的請求権と占有訴権					
3	物権変動（176条と177条）					
4	登記請求権					
5	登記と第三者対抗要件					
6	中間省略登記の効力					
7	占有権—占有の取得と態様					
8	占有権—効力					
9	即時取得（所有権の取得）					
10	所有権と相隣関係					
11	共有					
12	地上権と永小作権					
13	地役権					
14	入会権					
15	まとめ					
評価方法	択一式試験（地方公務員（市町村）採用試験レベル）					
評価基準	上記択一式試験での結果、80点以上であれば「A」、79～70点は「B」、69～60点は「C」、59～40点は「D」、39～0点は「E」評価とします。					
その他	出席点はありません。学期末試験が全てです。 ※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目					